

会 議 録

会 議 名	第13回 宇都宮市環境審議会 会議録					
開 催 日 時	平成18年11月20日(月) 午前10時00分～午後0時00分					
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁14階 14A会議室					
出 席 者	環境審議会 委 員	遠藤 和信		真壁 英敏		岡本 治房 欠席
		黒後 久		永井 護		小堀 志津子
		岡 建雄	欠席	和田 尚久	欠席	高山 俊三
		藤井 卓	欠席	半田 和男		阿久津 一枝 欠席
		伊原 修	欠席	三宅 徹治		森本 久子
		佐々木 英明		鈴木 保子		中垣 昭夫
		大杉 悦子		高橋 功夫	欠席	
	事 務 局	福田宇都宮市環境部長ほか15名				
公開・非公開	公開・傍聴人 0名					
議 題	<p>1. 議 事 「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」の策定について</p> <p>2. その他</p>					
協 議 結 果	<p>1. 議 事 「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」の策定における、本市の平成24年度(2012年度)の温室効果ガス削減目標、本市における具体的な地球温暖化対策の内容、各主体における地球温暖化防止のための取組、計画の推進体制及び進行管理について了承</p>					

発言要旨 【「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」の策定について】	
永井会長	● それでは早速、議事に入りたいと思います。「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」の策定につきまして、まず「本市の平成24年度(2012年度)の温室効果ガス削減目標」及び「本市における具体的な地球温暖化対策の内容」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	● 資料に基づいて説明。
永井会長	● ありがとうございます。それでは本市の平成24年度(2012年度)の温室効果ガス削減目標」及び「本市における具体的な地球温暖化対策の内容」について、ご意見ををお願いします。
遠藤委員	● 全体的な話になりますが、国の6パーセント削減という目標が国民に非常に理解されている中で、それに対して宇都宮市は本計画の中で0.5パーセント削減という目標を掲げています。これは市民の理解のギャップが相当あると思われまます。この部分をよく説明し、理解していただかないと、次の行動になかなか結び付かないのではないかと思います。本来であれば、国の6パーセント削減との関連を、私自身も知りたい訳です。それからもう一つ、なかなか難しい目標に対して、今回のように積み上げ方式、いわゆるフォアキャスト方式で目標を設定して、これしかできない、という考え方なのか、それとも将来これだけやらなくてはならないという目標を設定した上で、現状やらなければならないことを遡って決める、いわゆるバックキャスト方式で、これをやらなければならない、とする考え方の、2つの計画の立て方があると思います。残念ながら宇都宮市の場合は前者の方法で出されていますが、もっと積極的な対応が必要なのではないかなど、個人的には思います。
永井会長	● 遠藤委員からのご意見ですが、非常に大切な部分になると思いますので、事務局の考え方を、もう一度整理して説明をいただけますか。
事務局	● 遠藤委員のご指摘のとおり、確かに国の6パーセント削減という目標が、一番国民の皆様理解されている数値だという理解をしております。しかしながら、6パーセントの中でも、内訳といたしましては、いわゆるCO ₂ の排出量の削減策としては0.5パーセント、それから京都メカニズム、いわゆる排出権の取引関係で1.6パーセント、森林吸収源として3.9パーセント、あわせて6パーセントということで、国の目標値も設定されている状況でございます。このような状況の中で、私どもといたしましても、CO ₂ の排出量の削減策について、国の目標に合わせた形で目標を設定させていただいていると認識させていただいているところでございます。ただ、委員がご指摘されたように、他の都市でも、国民の理解を得やすいということから、具体的に6パーセント削減と謳っているところも確かにございますが、本市の場合、温室効果ガスの排出実態が、国と比べて伸びが大きいという状況もございます。そうした中で、6パーセント削減という数値を使った場合には、今回ご提案申し上げている内容よりも、非常に厳しい数値になってしまい、現実的に市民の皆さんに掲げても、なかなか達成できないような数値になってしまうのではないかと、ということをお考え合わせた中で、今回17パーセントという数字を出させていただいているところでございますが、これにつきましても、私どもといたしましては、市民の皆様にご理解をいただくには、かなり大きな数字ではないかと理解をしているところでございます。このような中で、国の0.5パーセントという目標を、先ほどもお話の中にもありまして、数値を積み上げていくことによって、達成可能だろうという形で目標の設定をさせていただいているところでございます。

遠藤委員	<p>● 内訳を見ると、市民の削減率は基準年に対して12.4パーセント増まで、それに対して事業者は基準年に対してマイナス5.1パーセント、トータルでマイナス0.5パーセントとしていますよね。やはり積み上げ方式での達成できるできないではなくて、あるべき姿に向かって、市民の方に努力していただく、ということが非常に重要ではないかと思います。市民・事業者それぞれの削減率を比較した場合に、事業者の方から、どうして市民の方がもっと努力していただけないんだといった声も、当然出てくるだろうと思います。やはり市民と事業者が協力し合って、目標を高め設定した上で、一丸となって向かっていただくのが、本来あるべき姿なのではないかなと思います。他の委員さんのご意見も伺いたいと思います。</p>
三宅委員	<p>● 今の遠藤委員の意見に対して反対の意見になりますが、この問題は非常にハードルの高い問題でして、現実的に届くターゲットにしないと、できっこないというターゲットにしてしまうと、取り組む側が冷めてしまうのではないのでしょうか。確かに0.5パーセントという目標の説明は非常に重要であると思いますが、その確認をした後はやるんだ、というように設定すべきではないかなと考えます。</p>
永井会長	<p>● もう一度確認になりますが、国がやる施策で0.5パーセントは達成するんだと、宇都宮市はその上乘せとしてやる部分の政策でこの値を取っているんだという説明を受けましたが、確認の意味で、その部分をもう一度説明していただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>● まず資料1の2ページをご覧ください。こちらに「主体別の温室効果ガスの削減目標」という表がございます。この表中の、「対策による削減量」というところで、「国・県分」と「本市分」というところをご覧くださいたいと存じますが、市民の方、事業者の方それぞれに「国・県分」「本市分」とそれぞれに記載をさせていただいております。ご覧いただけるとおり、非常に大きな部分を、国と県の施策、特に京都議定書目標達成計画の施策の中で、削減できるであろうと考えておまして、具体的には事業者で59万4千トン、市民で15万3千トンと見込ませていただいております。その右側に下線の引いてある数値、市民の場合は本市分で8万4千トン、事業者は同じく本市分で1万8千トンと設定させていただいている数値が、国・県に上乘せした部分ということで、これを達成しませんが、総排出量で0.5パーセントの削減ができません、ということで数値を出させていただいたところがございます。そういったことを諸々合わせますと、一番右側の数値、現況年度比の削減率として、市民がマイナス14.9パーセント、事業者がマイナス16.7パーセントと算出されまして、これを下の表「単位あたりの排出量」で市民一人あたり、あるいは一事業所あたりということでお出ししましたが、マイナス16.7パーセントという数値になります。これを本計画にまとめるということで、削減目標に設定させていただきました。市民一人あたりにつきましては、市民全体の排出量でありますマイナス14.9パーセントより、さらに努力していただくということを目指させていただいております。今のご説明でもお分かりになられるかと思いますが、「別紙」中の「行動目標」に掲げられております中で、例えば、家庭版環境ISO認定制度の認定家庭数2千世帯という部分に関しましては、これからやっていく市の単独施策ということで、現在の500余世帯に上乘せする数値となります。それ以外で、例えば高効率給湯器の設置につきましても、1万5千世帯という数値が記載されておりますが、これはあくまでも本市分のみ数値になりまして、国でも同様の施策を講じておりますが、それは資料1の国・県の対策による削減量、15万3千トンの中に入って来る施策になります。それに上乘せして、本市分として削減する8万4千トンの中に、この1万5千世帯という数値が入っているとご理解をいただきたいと思います。「別紙」に記載させていただいております行動目標につきましても、市が追加的に行う施策であると考えていただければと思っております。</p>
永井会長	<p>● 国の施策は、県・市町村の努力に期待してはならず、あくまで国の施策単独でもって、京都議定書に対応する目標を設定しているという理解でよろしいのでしょうか。</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 私どもは、国は国の施策で、ということで数字を出されていると理解しておりまして、それに上乗せをした形で市単独の施策による目標を出させていただいているところでございます。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● したがって「別紙」に記載されている行動目標は宇都宮市の施策としてのチェック項目になり、当面の目標になってくるということですね。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 確認になりますが、今説明のあった「対策による削減量」についてですが、まず単位が記載されておりませんので、記載をお願いしたいです。それから市民が国・県分として15万3千トン、事業者が59万4千トン、これらは国が掲げているCO₂排出量13億トン程度の目標としての6パーセントのうち実際に削減してもらいたいマイナス0.5パーセントの値の分担率ですよね。そうすると、国の施策もいろんなことが出ていると思います。例えば、公共交通でいえばモーダルシフトをやります、などですね。しかしながら宇都宮市でも項目に入っている。それで新たな施策をプラスしてやるということで理解しますが、実際には現実問題として、区別がなかなかできないと思います。ですから、ダブってカウントしてしまっている部分も多少あるのではないかとこの危惧はしております。この部分は市民の方によく説明をしなければならぬのではないかと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● ただ今いただきましたお話につきましては、内部の話し合いでも話題になりました案件でございまして、市民の方にお知らせする段階では、国の分ですとか、市の分といったことではなくて、トータル的にやっていく部分をお見せする必要があると考えているところでございます。ただ今回の資料につきましては、市として追加的な施策で、「これだけのことをこういった形でやっていきたい」ということを主体としました計画づくりでございまして、確かにダブりの部分もございまして、今回出させていただいたものについては、大まかに市が追加的な施策としてやっていく施策ということでご理解いただければと考えております。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 例えば、低公害車の記載がございまして、低公害車は国の施策にも入っていますよね。この場合、低公害車2万7千台というのは、国の施策にプラスして、市の施策も含めて2万7千台ということですね。その場合、技術的な問題までは我々は踏み込めないと思いますが、考え方として、国の施策と市の施策との区別をどのようにするのかという部分がよく見えないのですが、そこはどのように考えているのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在市内の乗用車が27,8万台とのこととございまして、その中で低公害車や低燃費型自動車については、24,5パーセントと推計させていただいております。このような中で、国の施策で一定の数値まで達成させ、そこへ市がキャンペーンや普及啓発活動などを展開して増加するであろう分を上乗せして2万7千台としておりまして、トータルで平成24年度には27,8万台のうち、60から70パーセントくらいが低公害車や低燃費型自動車になるであろうと考えているところでございます。ですから、この2万7千台というのは、国の施策のみならず、市の施策により上乗せしていきたいという数字でございます。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の施策と市の施策との区別というのは非常に難しいとは思いますが、目標値としては2万7千台として記載してあるだけでは、市民に分かりづらいのではないかと思います。ですから、国・県の施策でこれくらい、それに対して市の施策分について、平成24年の目標はこれだけですよというような書き方が必要なのではないでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● この計画は宇都宮市の行政計画になりますので、国を含めての数を目録という形では、計画書本文の中に入れるのは難しいかなと考えております。ただ、表記の仕方では、国の施策を換算するとこれくらいです、市を含めるとこれくらいになります、という部分については、参考や資料編というかたちで、市民の皆さんに分かりやすくするためには、そのような工夫も必要かなと考えておりますので、このことについては、計画書の素案を作る段階で検討して参りたいと考えております。

小堀委員	● 現在の世帯数がどれくらいで、その中でどれくらいの割合を目標として狙っていくのか、という部分が理解しにくいので、目標の数値を掲げるだけでなく、具体的にどれくらいの割合を目標とするのか、わかるように示していただきたいと思います。
永井会長	● ほかに何かございますか。
真壁委員	● 別紙の中で、新交通システムの導入の推進とありますが、この計画の期間が平成24年度までということで、あと5年後ということになりますよね。5年後にはLRTが走ってしまうということですか。確かに推進派もいますが、反対派も出てきている状況下で、あと5年後には走らせますよという理解でよろしいでしょうか。
事務局	● 新交通の導入につきましては、担当課で推進を図っている状況でございまして、それらとも調整をさせていただきましたところ、現時点では本計画の計画期間内に走るということでございますので、こちらに記載をさせていただいているところでございます。新交通システムの導入によりまして、かなりのCO ₂ 削減効果が見込まれることから、今回の計画の中でも大きな事業として考えさせていただいております。
遠藤委員	● 簡単に言うと、表現の仕方がおかしいのではないかと思います。国で掲げているのは、「公共交通ネットワークの充実」です。いわゆる車依存の社会から、環境負荷の少ない高効率の移動手段への移行、モーダルシフトという表現ですが、例えば、産業界では、トラック輸送から鉄道輸送へ移行するということが挙げられますが、我々市民生活の中では、車から公共交通への移行ということが挙げられるわけです。ですからこの新交通システムの導入というのは、その手段であって、目的は環境負荷を少なくするための移動手段のネットワークを作っていくということですから、言葉としては「公共交通ネットワークの構築」ということで、非効率的なバスの運行を変えていくことも含めて、考えていく必要があると。それを2012年までに構築していくということで、その中でLRTがどういう位置づけになるかは、行政や市民の方々で理解し合いながら進めていただくという進め方でないと、このままでは「LRTありき」の形になってしまうので、担当部門とよく相談をさせていただいて、言葉も直すべきだと思います。
大杉委員	● 一市民として、本当にLRTが走ってしまうのかなという率直な疑問が湧きました。いつ決定したのだらうということですが、この書き方だと、導入が決定したように見えます。
永井会長	● 計画に盛り込むものについては、ある程度具体的なものがいいと思います。しかし、計画に盛り込むからには守るという話にはなると思います。環境部門から言えば、LRTは導入した方が効果はあるとは思いますが、始めからやれるかどうかかわからないものを盛り込む場合は、注意が必要になりますね。進行管理する際にも関係してくる事項ですので、よくお考えいただいたほうがよろしいかと思います。
真壁委員	● 今のお話と同様になりますが、行動目標として、市民の低公害車、低燃費型自動車の導入台数を2万7千台とされてますよね。年換算すると、年間で5千400台ということになります。しかし、例えばハイブリット車などはまだまだ価格が高い状況にありますよね。このような状況の中で、簡単にハイブリット車に移行してもらえるのでしょうか。例えば、業者と提携して市が補助金を出して、300万円の費用のうち、100万円は市が補助し、残りの200万円を自己負担するなどの施策があるのかどうか、どのようにお考えでしょうか。
事務局	● 第一に新交通システムについてですが、本計画の策定期間が6年間でありましてことから、これから先に導入されるものについても記載させていただいているところでございます。このLRTの件につきましては、担当課ともよく相談させていただければと思います。第二に低公害車、低燃費型自動車の件についてでございますが、低公害車としては、端的にはハイブリット車や天然ガス車でございます。低燃費型自動車につきましては、現在かなりの数が普及している状況でございまして、全体の25パーセントといわれております。最近はさらに加速度的に普及が図られておりまして、平成22年燃費基

	<p>準を達成する車が、これから新車に切り替える場合は、かなりの確率で買い替えられる予定でございます。そうした中で、この数字につきましては、私どもの試算としましては、十分達成可能だろうと認識しております。現在宇都宮市における、自動車の切り替え件数が、年間で約1万7千台となっておりますので、このような自動車が低公害車あるいは低燃費型自動車にかなりの確率で切り替われば、台数の達成は可能であろうということで推測させていただいているところでございます。</p>
永井会長	<p>● ほかにご意見はございませんか。</p>
三宅委員	<p>● 行動指標の中に、家庭版環境ISO認定家庭数2千世帯という記載がありますが、これは少な過ぎるのではないのでしょうか。現在市の世帯数が約18万5千世帯ということで、2千世帯では約1パーセントですよね。これでは起爆剤とはなり得ないのではと思います。今回の17パーセント削減というものは相当挑戦的な目標であると思われるので、ここで大切なのは市民がいかに燃えるかということだと思います。そういった意味では、家庭版環境ISO認定制度を入れるのであれば徹底的に入れるということが切り口になり得ると私は考えます。したがって、少なくとも世帯数の10パーセントくらいをターゲットにすることによって、やり方が変わると思います。2千世帯ですと、現在認定家庭数は600世帯くらいあるようですから、これでは現在とあまり変わらないように思います。全世帯数の1割くらいというターゲットを持つと、おそらくはやり方が変わってくると思われます。この計画に入っていないのですが、例えば、地区ごとに目標を設定して、その目標を十分に達成した地区には何かご褒美をあげるなどの仕掛けを作りながら、本当に市民全体が環境を考える機会をつくっていかなければ、市民は乗ってこないと思います。そういう意味では、2千世帯というのは少な過ぎると思います。</p>
事務局	<p>● 家庭版環境ISO認定制度につきましては、平成15年度から導入をして進めているところでございまして、今現在、認定世帯数で500世帯余というところでございます。昨年度末では約1千300件の家庭から申込みをいただきまして、その中で3ヶ月間の取組結果を市に報告いただいた家庭数が500世帯余ということで、もちろん認定家庭以外の家庭についても、取組は実施していただいているとの認識をさせていただいているところでございます。3年間の中で約500世帯ということで、なかなか数が伸び悩んでいる状況の中で、計画の中で世帯数については2千という形で設定させていただいておりますが、あくまでも認定をする世帯ということで、実際に取り組んでいただける世帯としては、これまでの申込み家庭との比較からも、倍以上はあるであろうと見込んでいるところでございます。それから、同じ行動指標の中に、「もったいない宣言をした家庭の数」ということで記載させていただいておりますが、これにつきましては、家庭版環境ISO認定制度をもっと簡易にしたものとしてご理解いただければと思います。昨年度から特にもったいない運動ということで、市民の皆さんにいろいろとご提案をさせていただいているところでございますが、この「もったいない宣言」につきましては、家庭版環境ISO認定制度の中に含まれる、7つの取組項目を特出ししまして、これら家庭での省エネ・省資源に積極的に取り組みましようということ、普及させていきたいと考えているところでございます。この「もったいない宣言」を、第一段階として取り組んでいただく世帯数が1万5千世帯と見込んでおりまして、次の段階として家庭版環境ISO認定制度に移っていただくということで、家庭版環境ISO認定制度、もったいない宣言合わせて全世帯数の約1割の世帯がターゲットになるかと見込ませていただいているところでございます。家庭版環境ISO認定制度についてはせっかくつくれた制度でございますので、力を入れて取り組んでいきたいという気持ちは持っております。ただ、この制度を広めるために、認定世帯について、例えば、認定証をあるお店に持っていくと5パーセント還元するとか、ポイントがもらえるとか、そういったことも考えていきたいと考えております。これが制度の普及にも繋がっていくのではないかと考えておりますので、ある程度見込める数字ということで、2千世帯という目標を出させて</p>

	<p>いただいているところでございます。このように制度に魅力を持たせることによって、更なる普及も見込めるのではないかと考えているところでございます。</p>
永井会長	<p>● 学校からアプローチして家庭にも取組を進めていくというやり方もありますよね。学校教育の中で省エネ取組を実践することを盛り込んで、それを家庭でも実践するということが、そういった手段も大きいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>● いろいろご提言ありがとうございました。今お話にありました学校については、学校版環境ISOという制度がございまして、学校単位で環境に配慮した行動に取り組んでいただく事業も実施しておりますが、この制度とも関連性を持たせながら、お子さんを通じて家庭へアプローチしていくということも、一つの効果的な方法ではないかと、内部で検討させていただいているところでございます。いずれにせよ、家庭版環境ISO認定制度については、家庭で取り組むことのできる地球温暖化対策の柱となるものとして捉えさせていただいておりますので、審議会でもいただいたご意見を踏まえた上で、具体的な推進策というものをまとめていければと考えております。</p>
小堀委員	<p>● 資料1のグラフ中に「基準年度排出量」と記載されておりますが、どこにも基準年度が平成2年度であるという記載がされておられませんので、その部分を記載していただければと思います。</p>
遠藤委員	<p>● 同じくそのグラフの件について、基準年度や現況年度などで、年度表記がされていいますが、やはり平成と西暦、両方の表記をしていただきたいと思います。また、それぞれの数値の単位が「t」となっているので、「kt」と修正していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>● 失礼いたしました。早急に修正させていただきます。</p>
永井会長	<p>● ほかに何かありませんか。</p>
遠藤委員	<p>● 全般的にあまり馴染みのない言葉が出てきますよね。ですから、どこかに注記を入れるなどの対応をして、市民の方に分かりやすいものにするべきということがまず第一点目です。第二点目としては、全体的に、各項目すべてを挙げている表記になっています。しかし、市民の方にとって重点項目となるものは、「電気をいかに節約するか」「ごみ排出量をいかに削減するか」など、限定されてくると思われそうです。ですから、どの取組を優先的にやっていけばいいのかわかるような、優先度がわかるような表記をしていただきたいと思います。第三点目としては、2012年までという計画期間で、目標が設定されているところだと思っておりますが、物事の管理というものは、ある一定の基準で見直しで管理していくものだと思います。例えば1年経ってどうだったかとか、3年経ってどうだったかとか、途中で見直しをすることで、方向転換やフィードバックができると思いますので、いわゆる「マイルストーン計画」といったような、ある地点、ある地点で、振り返ってみて分かるような数値も出しておかなければならないのではないのでしょうか。この年には何をやってどうする、この期間に何をやってどう改善していく、という積み上げでないと、最終的に達成できないと思います。やはり、この計画が適正に歩んでいるんだということが、定期的に確認できるような指標や計画にすべきだと思います。</p>
永井会長	<p>● 遠藤委員のご意見は、この後事務局から説明いただく資料にも関連してくる内容ですので、そちらの際に合わせて議論させていただければと思います。その他に何かございませんか。</p>
大杉委員	<p>● 先日新聞で拝見したのですが、宇都宮工業高校の省エネ取組について、全国的に表彰されていたということが紹介されておりました。これは、学校が中心となって生徒が熱心に取り組んだ結果だと思われそうですが、先ほど会長もおっしゃられたとおり、学校単位での取組ということをやっつけていかないと、家庭での取組に繋がらないのではと思います。親が取り組んでいても、子どもが無関心ではあまり効果が上がらないことだと思いますので、いろいろな方面からやっていくということが大切かなと思います。</p>
永井会長	<p>● ほかにいかがでしょうか。</p>

黒後委員	<p>● 自動車の件について、先ほど遠藤委員からもご意見がありました。2万7千台というのは、市での上乗せということで理解しましたが、ただ、市そのもので、この分を上乗せするというところまでは考えにくいのでは、と思います。なぜハイブリット車に乗るのかというと、自動車の物品税を安くしたり、自動車税を安くしたり、様々な減免措置があるから買うわけですね。損得だけで買うということは、何かさびしいことですが、こういった減免措置を国が行っているのが普及しているのだと思います。このような状況の中で、市が上乗せで2万7千台増やすんだとした場合、なかなか根拠が難しいと思うのです。私としては努力目標に近い行動目標であると思います。いずれにせよ、欲を言えば、市単独で、国の減免措置のような恩恵を与えないと、この表を見てもピンとこないと思います。そのようなことは資金もかかることだと思しますので、どのように取り組んでいくのかははっきりさせないと、ただの表で終わってしまうと思いますので、その部分についてお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>● 例えばハイブリット車を購入する際には、税制上の優遇措置もございますが、制度的には存在していても、なかなか市民の皆さんには理解されていないのかなというのが、実際のところでございます。この低公害車・低燃費型自動車の導入促進につきまして、私どもといたしましても、これまでは、キャンペーンを展開するなど、なかなか行政として取り組んでこなかったところではございますが、温室効果ガス削減に向けて、低公害車・低燃費型自動車が大切なのだというようなキャンペーン活動を、メーカーとタイアップして展開する、あるいはマスコミ関係もうまく巻き込むなど積極的に取り組んで、今までにないような、普及啓発活動に力を入れて取り組んでいくことによって、目標の達成に結び付けていきたいと考えているところでございます。確かに黒後委員のご指摘のとおり、太陽光発電システムのような補助制度も一つの方法であるとは思いますが、この低公害車・低燃費型自動車につきましてはそういう方法ではなくて、行政とメーカーのタイアップなどによる普及啓発活動に力を入れていきたいと考えているところでございます。</p>
永井会長	<p>● 今出てきたような、国に助成策があつて、市はPRをします、その相乗効果としてこれだけの目標です、という形になると、国と市のどちらの施策の効果として台数増加が図られたのか、余計分が少なくなってしまうので、やはりトータルを出していただくなど、その部分についてはもう一度お考えいただかなければならないと思います。ほかに何かございせんか。</p>
遠藤委員	<p>● 先ほどお話した中間の確認の件について、どのようなお考えをお持ちなのか伺いたいです。それから、別紙に「市民のごみの減量やリサイクル行動の促進」の中で、約1万7千トン、「事業者のごみの減量やリサイクル行動の促進」の中で、約1万6千トン、焼却ごみを削減しますということが記載されていますが、これは、2つ合わせて約3万4千トンということで、今の焼却量の約20パーセント削減するという意思表示をするという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>● まず中間の確認についてですが、ご存知のように二酸化炭素の量につきましては、今回ご審議いただいている現況年度というのは2003年度という中で、統計的なズレがございまして。そうした中では、一定の期間に一番分かりやすい数字といたしましては、行動目標の数字をもって評価して参りたいと考えているところでございます。また焼却ごみの削減量につきましては、昨年度「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」を策定しまして、平成12年度と比べて平成22年度には20パーセントを削減するという目標を定めたところでございます。この目標達成のために、各種の重点施策を実施しているところでございます。そちらで20パーセントの削減を目標にしておりますので、本計画にも盛り込ませていただいたところでございます。</p>
永井会長	<p>● ほかにご意見はよろしいでしょうか。</p>
小堀委員	<p>● 別紙に「都市緑化の推進による二酸化炭素吸収源の創出」とありますが、生け垣など</p>

	も項目に加えていただけると、二酸化炭素吸収源として効果も期待できるのではと思います。
事務局	● 現在、緑地協定を結んでいる開発団地等で、委員のおっしゃられた生け垣について、紳士協定的な形で締結をされていることがございます。ですから、この都市緑化の推進の中には、一部そういった施策として入ってはございますが、非常に個別的なお話でございますので、ここには記入がないということでご理解いただければと思います。
永井会長	● それでは続いての資料に移りたいと思います。「各主体における地球温暖化防止のための取組について」及び「計画の推進体制及び進行管理について」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	● 資料に基づいて説明。
永井会長	● ありがとうございます。それでは「各主体における地球温暖化防止のための取組について」及び「計画の推進体制及び進行管理について」について、ご意見等がございましたらお願いいたします。
遠藤委員	● 計画見直しということで、これは重要になってくると思います。計画をつくって、その後担当者が変わってしまい、進行管理がなかなかうまくいかないということがよくあると思いますので、そうなってしまってもきちんと状況を確認できるように、年度年度の重点的な項目を記載して進めていかないと、評価するにも評価できないのではないのでしょうか。そういう意味では、先ほどのように平成24年度まで一本で進めていくようなことでは、管理できないのではないのかなと心配しております。具体的に市民の声を聴きながら、実績を把握しながら、全庁的な組織を作り進めていくということご理解していいのでしょうか。
事務局	● 計画の推進におきましては、先ほどお話ししました組織で進めていくことになりまして、その中では当然年度年度でこういう計画を立てて、ということになるでしょうし、また結果として、数字としてはこのようなものになったということで、確認をしていくことにもなるだろうと考えております。その結果につきましては、審議会にもご報告をさせていただいて、いろいろご意見等をいただきたいということが、こちらでまとめさせていただいている内容でございます。
遠藤委員	● 進めていく中で、最終目標だけでなく、途中経過の数値もある程度出しておかないと、気が付いたときにはできませんでした、ということでは困るわけです。ですから途中途中の経過をチェックできるような計画を策定すべきではないかなと思います。
永井会長	● 毎年フレーム積み上げるということは難しいとは思いますが、別紙に目標年度の数値が記載されていますよね。これを今年度按分して、およそどの年度でどこまでやるんだというものをつくっていただく。さらに環境報告書に記載することや審議会へ毎年度報告するというのを、明確に記述していただきたいのですが、それは可能でしょうか。
遠藤委員	● 例えば、最終的に500を目標とした場合、5年間で毎年100ずつ積み上げていくという計画もあるかと思いますが、それはできない計画だと思います。周知を徹底的にやる期間とその後加速度的に伸びてくる期間と、やることがまったく違うわけですから、数値も変わってくると思います。このような検討をした上で、計画に落とし込んでもらいたいです。
森本委員	● 遠藤委員がおっしゃられているとおり、数値を積み上げただけでは、市民にとって分かりにくいということがあると思います。行政に何ができるかということをはっきりさせるためにこういった審議会を活用しているのだと思います。市民への具体的な行動を示して、何ができるのかを具体的に詰めて議論すべきであり、数値や文章などの細かい部分も必要ではありますが、もっと視点の違う具体的な議論をすべきだと思います。
永井会長	● まず遠藤委員の発言にありました、進行管理をどうやるかということから整理していきましょうか。一番簡単にできることは、行動目標の数値を何らかの方法で按分して出していきたいということになるのですが、それはいかがですか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 別紙の行動目標に掲げられております数値につきまして、計画の6年間の間にどのような形で推進していくかという部分については、具体的に数字が出せるもの、特に結果につきましては、その年の数値結果が、翌年に統計として出てくることとなりますことから、数値として出せるものにつきましては、それをお示ししながら、皆様の評価をいただきたいと考えております。中には数字を完全に割って出せるのかという部分が難しいものもございますが、そのようなものにつきましては、個別に確認していきたいと考えております。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて先ほどの森本委員の発言についてですが、資料3について、具体的かどうかという話、市民の方にとって分かりやすいものかどうかという話だと思いますが、皆様のご意見はございますか。
三宅委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ちょっとよろしいでしょうか。企業で環境管理活動をやっている視点から考えると、省エネはとても難しいと思います。大きな効果がある部分もちろんあるけれども、基本的に省エネ運動は細かい部分が多いのではないかと思います。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ドイツのフライブルク市では、省エネランプを各世帯に配布して、製品の良さを理解してもらうという取組がありました。このような動きに対して、事業者といいますか、商売をやっている方々も付いてくるということがあります。例えば、生ごみ処理器の補助制度を実施するとなった場合、関連するメーカーが製品を売り出す、ということがその良い例だと思います。そういうことが必要だと思います。動きとして一番始めに積極的な動きをしていくことが大切なのではないかと思います。また、名古屋市は自転車など環境負荷の少ない方法で通勤している職員に対して、通勤手当をアップする取組を実施しています。そういうことが行政の仕組みづくりとして求められているのではないかと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料3につきましては、主体別に取り組める項目をすべて挙げてあるというものになります。これは計画書ですので、ある程度はやむを得ないのかなという気がします。そして確かに表現の仕方が、行政の紋切りのような印象がありますので、もう少しどういふことを言っているのかという説明は必要かなと考えております。これとともに、市民の方にPRするとき、こういった家庭の場合はどれくらいできますといった、モデル的なものも含めてPRしていきたいと、実行の段階で皆様のご意見は反映させていただきたいと考えております。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画書自体は作成することになるでしょうが、今お話のあったPRという部分では具体的に何か考えはございますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・事業者の方、特に市民の方へのPRという部分につきましては、特に省エネルギーの中で、低公害車・低燃費型自動車については、イベントにおける普及啓発や、先ほどお話しさせていただきました企業とのタイアップなどを考えているところでございます。その他に家庭用機器の省エネ機器の導入の推進につきましても、国でも推進しております省エネラベリング制度をより知っていただくということで、こちらもやはりキャンペーンを展開していきたいと考えております。遠藤委員のおっしゃられた省エネランプの無料配布というところまでは届かないのですが、何か誘発できる策を入れながらということで現在検討しているところでございます。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の予算で、計画書のほかに、市民パンフレットの作成のための予算は取れているのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画書自体と、計画が策定したことをお知らせするパンフレットにつきまして、今年度の予算で認められております。さらに、確定はしていませんが、来年度の予算ということで、先ほどお話ししましたキャンペーン等につきまして計上していこうと考えております。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● まずはこの計画書をいろいろな人にプレゼンテーションするということが最低限大事だと思います。その中で表現の仕方を工夫していただく形になりますよね。

事務局	● ありがとうございます。市民の皆さんに理解をしていただいて意識を持っていただくために、広報誌や部分部分を取り出したパンフレットなど様々な手法を取りながら、計画のご理解をいただきたいと考えております。
永井会長	● お時間も迫ってまいりましたので、ほかに何かございますか。
遠藤委員	● 資料1の別紙で「多機能分散型都市づくりを行う」とありますが、これはどのようなことを目指しているのか教えていただきたいのですが。
事務局	● 「多機能分散型都市づくり」につきましては、宇都宮市の都市計画マスタープランの中でも記載されている内容でございます。一つは生活圏をいくつかつくりまして、その生活圏の中で必要最低限なものは達成できるような町づくりをしていく、まずその部分でコンパクトにできているというところでございます。その他に、宇都宮市の特性として工業団地が清原にある、あるいは農業の地域がある、観光の地域がある、そういったいくつかの拠点を分散的に設けてその区間の連携につきましては、公共交通機関を活用するなど、全体的な部分が「多機能分散型都市」ということで、都市計画マスタープランで謳っている内容でございます。
永井会長	● 環境という観点に立った場合、このような取り上げ方は分かりやすいかどうかというところ、ちょっと問題はあると思います。ですから表現の仕方は少し検討いただきたいと思います。それからコンパクトシティについては、都市計画の中でも、何がコンパクトシティかという定説があるわけではないので、慎重に取り扱う必要がありますね。この部分については、もしよろしければ、私と事務局とで詰めさせていただければと思います。
森本委員	● 資料3の3ページに「りんごダイエット作戦」とありますが、これではごみのことを推進しているのか、ダイエットを推進しているのか分かりにくいので、この部分は改善していただければと思います。買い過ぎてしまった食べ物を捨ててしまう状況があるので、無駄なものを減らしましょうというイメージの方が、より相応しいのではないかと思います。
事務局	● 宇都宮りんごダイエット作戦につきましては、一般廃棄物処理基本計画の中で、市民の方に分かりやすくごみの減量に取り組んでいただくということで、廃棄物減量等審議会でご検討いただいたものでございます。ここには記載してはおりませんが「みんなでりんご一個分ごみ減量作戦」という副題をつけておりまして、現在各自治会にごみの分別などの説明会を実施しているところでございますが、親しみやすく分かりやすい形での説明をさせていただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。また、手付かず厨芥につきましても、「もったいない生ごみの発生抑制」ということで推進しているところでございます。宇都宮市の焼却ごみの約50パーセントが生ごみでして、そのうちの15パーセントが手付かず厨芥となっております。この15パーセントを無くしていきたいということで、こちらも現在自治会説明会の中でご説明差し上げているところでございますので、よろしく願いいたします。
永井会長	● それでは、第12回宇都宮市環境審議会を終了いたします。本日はありがとうございます。
閉会：午後0時05分	